

ご意見箱に寄せられたご意見について

1. 面会制限の緩和について

4月1日から面会制限の緩和をいたしました。居室での面会、飲食物のご持参について再開しました。また、面会時間帯も9時30分～17時30分まで拡大し、ご滞在いただく時間も面会時間帯の範囲で制限をなくしました。人数も2人から4人まで拡大し、年齢制限も高校生以上から中学生以上に変更しました。

これまでは、感染症拡大防止などの考えから制限してまいりましたが、利用者様やご家族様のご意見も踏まえて緩和させていただきました。

今後も感染症対策や食中毒防止などに留意しながら、面会制限の緩和を検討していきたいと存じます。

2. 職員の名札着用について

名札の着用について、利用者様やご家族様に担当する看護・介護職員の名前を知っていただくことは重要なことだと思います。センター長から職員に対して名札の着用を徹底する通達を出しました。

一方、看護・介護職員からは、入浴介助をはじめ入所者様に密着してお世話するような場合に、現在の名札が安全性確保や感染症予防に支障があるとの意見もありましたので、このような場合には名札を外してもよいとしています。

今後は、現在の名札の着用を促しつつ、名札以外の方法で名前が分かるような取り組みも検討していきたいと存じます。

利用者様やご家族様のご理解とご協力をいただければ幸いです。

2026年4月24日

公設宮代福祉医療センター長
利用者満足度向上委員会委員長